

# 第1回 戸田市自治基本条例推進委員会

## 次 第

日 時 : 平成 29 年 12 月 18 日 (月)  
委嘱状交付式終了後 (午後 7 時 15 分頃)  
場 所 : 市役所 5 階 大会議室 A

### 1 開 会

### 2 委員 自己紹介

### 3 議 事

- (1) 委員長・副委員長の選出
- (2) 戸田市自治基本条例について
- (3) 戸田市自治基本条例推進委員会の概要及び市長諮問内容について
- (4) 平成 29 年度自治基本条例フォーラムについて
- (5) その他

### 4 閉 会

戸田市自治基本条例推進委員会 委員一覧

任期:平成29年12月1日～平成31年11月30日

| No | 区 分        | 氏 名                  | 選 出                             |
|----|------------|----------------------|---------------------------------|
| 1  | 第1号(市民)    | しばた ただお<br>柴 田 忠 雄   | 公募市民                            |
| 2  |            | やまだ ひろみつ<br>山 田 博 満  | 公募市民                            |
| 3  |            | ほそい あけみ<br>細 井 明 美   | 公募市民                            |
| 4  |            | あまき えみ<br>雨 木 恵 美    | 公募市民                            |
| 5  | 第1号(市民)    | はり よしや<br>播 義 也      | 元・自治基本条例市民会議委員                  |
| 6  |            | よこやま まこと<br>横 山 誠    | 元・自治基本条例市民会議委員                  |
| 7  | 第1号(市民)    | いちかわ えつお<br>市 川 悦 夫  | 戸田市町会連合会                        |
| 8  |            | いちがや ひろつぐ<br>市ヶ谷 裕 乙 | 戸田市商工会                          |
| 9  |            | おおやま のぶはる<br>大 山 宣 治 | 戸田市子ども会育成連合会                    |
| 10 |            | いいだ しゅんぺい<br>飯 田 峻 平 | 戸田市青少年相談員協議会                    |
| 11 |            | いとう ひろゆき<br>伊 藤 寛 幸  | 戸田市ボランティア・市民活動支援センター            |
| 12 |            | はやし きみこ<br>林 公 子     | 戸田市男女共同参画推進委員会                  |
| 13 | 第2号(市議会議員) | たけうち まさあき<br>竹 内 正 明 | 市議会議員                           |
| 14 |            | えのもと もりあき<br>榎 本 守 明 | 市議会議員                           |
| 15 | 第3号(市職員)   | いけがみ ひろやす<br>池 上 裕 康 | 市職員(公募)                         |
| 16 |            | こうの あやこ<br>向 野 絢 子   | 市職員(公募)                         |
| 17 | 第4号(学識経験者) | まつした けいいち<br>松 下 啓 一 | 元・自治基本条例市民会議アドバイザー<br>相模女子大学 教授 |
| 18 | 第5号(その他)   | みやざき かい<br>宮 崎 快     | 前期自治基本条例推進委員会委員<br>(公募市民)       |

## 【議題1】 委員長・副委員長の選出

委員長の選出

委員長 \_\_\_\_\_

副委員長の選出

副委員長 \_\_\_\_\_

### (参考)

#### (委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

#### (会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し会議への出席を求め、意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

## 【議題2】 戸田市自治基本条例について

### ○戸田市自治基本条例の概要

平成26年7月に制定された「戸田市自治基本条例」は、市民・議会・行政が協力して、まちづくりを進めていくための基本的な考え方やルールを定めたものです。

### 条例制定のコンセプト

- ①条文ではなく、「自治」をつくっていく。
- ②身近な課題を解決するための仕組みをつくっていく。
- ③制定作業を進めることで、協働の第一歩とする。

### 制定に向けた3つのステップ

#### ●3つのステップ



#### ※パブリック・インボルブメント：

ここでは、市民会議の委員が各種市民団体等の活動場所に出向いて、直接、説明したり意見交換などを行ったりする活動を指します。

#### ①学ぶ：市民講座

基礎講座 平成24年7月21日（土）

応用講座 平成24年8月25日（土）

#### ②体験する：市民協働ワーキング

全6回 平成24年9月21日（金）～平成25年1月12日（日）

#### ③創る：市民会議

全8回 平成24年2月1日（水）～平成26年3月5日（水）

- ・庁内ワーキンググループ会議（市職員14名） 平成23年12月～平成25年1月  
全体会議 12回 分科会 延べ33回 合わせて45回実施
- ・市民協働ワーキング（市民15名、市職員14名） 平成24年9月～平成25年1月  
全体会議 6回 分科会 延べ9回（グループに分かれて現地ヒアリングを実施）
- ・検討市民会議（市民21名、市職員14名） 平成25年2月～平成26年3月  
全体会議 16回 分科会 5回（条例骨子案、条文案を作成）  
この他、市議会議員との座談会、中間報告会、現地ヒアリング（PI活動）等の活動あり

○自治基本条例の理念

まちづくりの4つの基本原則

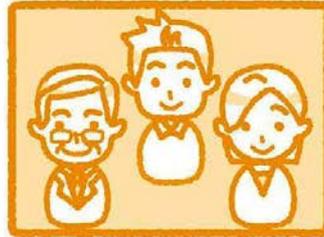
協働の原則



市民・議会・行政

それぞれが役割を意識し、それぞれの力を発揮し、互いを尊重し、まちづくりを進める

参加・参画の原則



市民

積極的にまちづくりに参加し、計画段階から参画するよう努める

行政

市民がまちづくりに参画できる機会を保障する

情報共有の原則



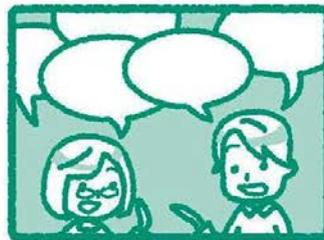
市民

互いにまちづくりのための情報を提供し合う

行政・議会

それぞれが持つまちづくりに関する情報を積極的に提供し、市民と共有する

協議の原則



市民と市民 市民・行政

お互いの意思疎通を図るため、積極的に協議する

## まちづくりの主体と役割

### 市 民

（市内在住・在勤・在学者、市内事業者、町会・自治会、市内活動ボランティア）

市民の権利 ①まちづくりの担い手として、まちづくりの参加・参画する権利を有する。

②市政に関する情報を知る権利がある。

市民の役割 ①地域の課題を自ら解決する意識を持つように努める。  
②近隣との交流を深め、共に助け合える地域づくりに努める。  
③市内で活動している人々をまちづくりの担い手と認識し、その活動を尊重するよう努める。

### 議 会

議会の役割 ①市民に対し情報公開に努め、説明責任を果たす。  
②市民との意見交換の場を多様に設け、政策に生かす。  
③市民の立場に立ち、市政の監視及び評価の強化に努める。

### 行 政

行政の役割 ①公平・公正な市政運営を行う。  
②市民と対話しやすい職場環境づくりに努める。  
③技能と知識の向上に努め、市民との信頼関係を築く。

市長の役割 ①中長期的視点から市の将来像を示し、総合的で計画的な市政運営を行う。  
②理想のまちの実現に向け、市民や議会にまちづくりの推進を働きかける。

## 【議題3】 戸田市自治基本条例推進委員会の概要 及び 市長諮問内容について

### （1）戸田市自治基本条例推進委員会の目的

戸田市自治基本条例推進委員会は、戸田市自治基本条例第20条に基づき設置された機関で、市長からの諮問内容に基づき、「条例の実効性の確保」や「条例の周知・啓発」を主な目的として、組織の運営や事業の実施等を進めていきます。

長期的には、条例の理念が市内に浸透し、市内のだれもが、『自ら地域に関わる意思』『まちづくりに参加する意識』を持つことや、その意思を持つ人たちを尊重する社会を目指します。

第一期委員会では、「条例の実効性の確保」「条例の周知・啓発」の一つの手法として、『戸田市自治基本条例フォーラム』の開催に重点を置き事業を進めてきました。

### （2）戸田市自治基本条例推進委員会の委員構成

戸田市自治基本条例推進委員会は、戸田市自治基本条例で規定されている、まちづくりの主役である「市民」「議会」「行政」の3者それぞれから選出された委員18名で構成されています。

|         |                       |    |
|---------|-----------------------|----|
| ■ 市民    | 公募市民                  | 5名 |
|         | 市内団体からの推薦者            | 6名 |
|         | 元・戸田市自治基本条例市民会議委員     | 2名 |
| ■ 議会    | 戸田市議会議員               | 2名 |
| ■ 行政    | 戸田市職員（公募）             | 2名 |
| ■ 学識経験者 | 元・戸田市自治基本条例市民会議アドバイザー | 1名 |

### （3）戸田市自治基本条例推進委員会への市長からの諮問内容について

戸田市自治基本条例推進委員会は、条例第20条の規定に基づき、市長から条例に関する内容について諮問を受けています。（諮問の内容は、別紙「諮問書」のとおり）

市長からの諮問を受け、委員会では、諮問内容についての審議・検討を行い、また、事業の実施過程において、自治基本条例の実効性の確保に必要なことや、現時点での課題・問題点の抽出、課題解消のため重点的に取り組むべき事項等を導き出し、その結果等を総括し、市長へ答申を行う必要があります。

**（４）第一期戸田市自治基本条例推進委員会の活動内容について**

- 戸田市自治基本条例推進委員会 平成27年12月1日設置  
（委員任期 平成27年12月1日～平成29年11月30日）

- 戸田市自治基本条例推進委員会での審議・意見交換

- 推進委員会の開催（全10回） 平成27年12月～平成29年11月

- 【主な審議内容】

- ・条例の周知・啓発方法について
    - ・自治基本条例フォーラムについて
    - ・委員会の実施事業について
    - ・市長への答申について 等

- 有志ミーティングの開催（全6回） 平成28年6月～平成29年11月

- 条例周知・啓発事業の実施

- 戸田市市制施行50周年記念事業「とだ50祭」での啓発活動

- 会場内でのパネル展示及びチラシ・パンフレットの配布（500部）

- 戸田市自治基本条例フォーラムの開催

- 【平成28年度】

- テーマ「町会・自治会なう」

- 日 時： 平成29年2月5日（日） 午後2時～4時

- 場 所： 市役所5階大会議室

- 内 容： （第一部）町会・自治会の事例発表  
（第二部）グループトーク

- 参加者数： 98名（一般参加者85名 推進委員13名）

- 【平成29年度】

- テーマ「私たちのまち戸田はどんなまち？」（仮）

- 日 時： 平成30年1月27日（土） 午後2時～4時

- 場 所： 市役所5階大会議室

- 内 容： （第一部）若者による戸田への思いの発表  
（第二部）グループトーク

**（5）戸田市自治基本条例推進委員会の今後のスケジュールについて****【平成29年度】**

| 時期                               | 会議等   |
|----------------------------------|---|
| 12月18日（月）<br>（本日）                | <b>第1回推進委員会</b><br><b>【主な議題】</b><br>(1) 委員長・副委員長の選出<br>(2) 戸田市自治基本条例推進委員会について<br>(3) 戸田市自治基本条例推進委員会の概要及び市長諮問内容について<br>(4) 平成29年度自治基本条例フォーラムについて |
| 平成30年<br>1月27日（土）<br><br>午後2時～4時 | <b>平成29年度戸田市自治基本条例フォーラム</b><br><br>テーマ： 「私たちのまち戸田はどんなまち？」（仮）<br>会場： 市役所5階大会議室   |
| 2月（予定）<br><br>※開催日時未定            | <b>第2回推進委員会</b><br><b>【主な議題（案）】</b><br>(1) 自治基本条例フォーラムの振り返り<br>(2) 委員会の今後の取り組みについて  |

**【平成30年度】実施予定事業（案）**

- ① 推進委員会の開催（6回開催予定）
- ② 自治基本条例フォーラムの開催
- ③ 先進自治体の視察（候補地：静岡県焼津市 市民まちづくり集会）

## 【議題4】 戸田市自治基本条例フォーラムについて

### 平成29年度 戸田市自治基本条例フォーラム（案）

- テーマ 「私たちのまち戸田はどんなまち？」（仮）
- 日時 平成30年1月27日（土） 14時00分～16時00分
- 会場 戸田市役所5階大会議室
- 対象者 若者（高校生、新成人、等）、戸田市議会議員、戸田市市職員、戸田市内で活動をしている市民活動団体、一般市民 等
- 目的 戸田市の未来を担う若者の率直な思いを聞き、その思いについて参加者同士で語り合い、自治基本条例や協働により、戸田市をよりよいまちにするために何が必要なのかをみんなで考える

#### ○ 当日の内容（案）

- 1 自治基本条例の説明・モデル事例の紹介
- 2 自治基本条例フォーラム

#### 第一部： 若者による戸田市への思いの発表 （1人約3～5分程度）

##### 【テーマ】（自由選択・自分自身でテーマを考えることも可）

- ・ 戸田のまちを将来、どんな『まち』にしたいか
- ・ 将来、戸田がどんな『まち』になっていてほしいか
- ・ 戸田の『まち』に期待すること
- ・ 自分自身が戸田の『まち』に愛着を感じる（持っている）こと
- ・ 身近に感じる戸田の『まち』の残念なところ・変わってほしいところ
- ・ 身近に感じる戸田の『まち』の良いところ
- ・ 戸田市に住んで気が付いたこと など

#### 第二部： グループトーク・発表

若者の発表（思い）をもとに、参加者同士で語り合います。

（1グループ最大6名程度で、グループトークを行い、最後に各グループからグループトークの結果や印象に残った意見などを選んで、発表いただきます。）